

しそうこども指針



平成25年1月

宍粟市教育委員会

はじめに

近年、少子高齢化や核家族化の進展など、子どもを取り巻く環境の変化による育ちへの様々な影響や、小学校1年生が学校生活に馴染めないなどのいわゆる「小1プロブレム」の課題が取り上げられてきています。

これら諸課題に取り組むため、乳幼児期の教育・保育は家庭が教育の原点であることをふまえながら家庭や地域、学校と連携し、規範意識などの学びの機会を提供できる環境の中で、日常の遊びや様々な生活体験などを通した、「生きる力の基礎」の育成が重要となってきています。

宍粟市においてもこうした状況をふまえ、豊かな自然・文化や歴史などその恵まれた資源を生かして、将来を担う子どもたちが、夢や希望を持って個性や能力を伸ばし健やかに成長し、豊かな人間性の基礎を育むことを基本理念として、めざす乳幼児期の教育・保育と就学前に育てたい子どもの像を示す「しそうこども指針」を策定いたしました。

今後、この指針を基本として、家庭と地域社会と教育・保育施設及び行政機関が共に協力し連携しながら、すべての就学前の子どもの教育・保育の充実と子育ての支援を推進していきます。

特に、教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園）においては、乳幼児期の教育・保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものであることをふまえ、子どもの健やかな成長に資する良好な環境を整備し、3歳からのすべての子どもに対する集団を通した幼児教育と0歳からの保育を必要とすることの乳幼児保育を一体的に行うことをめざし、生きる力「健やかな体・豊かな心・確かな学力」の基礎の育成に向けた教育・保育内容の構築と実践を図ります。



基本理念

「夢・希望を育み、豊かな人間性の基礎づくり」

穴粟の未来を担う子どもたちが、健やかに育ち、夢と希望をもって学び、ふるさとに誇りをもち、心豊かにたくましく生きる力の基礎を身につけることが出来る教育・保育の実践と、家庭の教育力の向上をめざした子育て支援の充実に取り組み、子どもたちの豊かな人間性の基礎づくりをめざします

基本方針

0歳から就学前まで、すべての子どもの教育・保育の充実を推進します

安心で楽しい子育てと健やかに子どもが育つ環境づくりを支援します

みんなが子育てに关心を持ち、見守り・支援する地域社会の構築を図ります

めざす子ども像

「げんき　えがお　いきいき」



たくましく 元気に遊ぶ子ども

「早寝、早起き、朝ご飯」「いっぱい遊ぼう」

望ましい生活習慣と体力を身につけ、たくましく生きる子ども

思いやりと 笑顔あふれる やさしい子ども

「自分が好き、友だちが好き」「みんなでしようよ、たのしいよ」

自己肯定感と規範意識をもち、友だちとかかわって遊ぶ子ども

意欲的に学び 生き生き遊ぶ子ども

「なんだろう、どうしてかな」「おもしろいな、やってみよう」

周りのことに興味や関心をもち、積極的に学ぶ子ども

基本施策



就学前の教育・保育

- 家庭や地域との連携を図り、地域の特性を活かした教育・保育活動を進めます。
- 地域の歴史や文化、自然や様々な人とのふれあいなど豊かな資源を生かした体験活動をとおして、心豊かでふるさとを愛することの育成をめざします。
- 乳幼児期は人間形成にとって極めて重要な時期であり、保育施設はその生活時間の大半を過ごす場であることから、「保育所保育指針」に基づき、十分な養護の行き届いた環境の下で生命の保持と情緒の安定を図り、乳幼児期にふさわしい生活の展開が出来るよう環境を整え、子どもの養護と教育に取り組みます。
- 教育・保育施設における幼児期の教育については、「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「宍粟市における今後の幼稚園教育の方針」に基づき、次代を担う子どもたちが人間として豊かにたくましく生きる力を身につけられるよう、生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育活動に取り組みます。今後においては、自我や社会性のめばえ、身体や思考の発達などにおいて、集団生活を必要とする時期であり、その教育は発達の基礎を培うために重要であることから、健やかな成長のため3歳児からの幼児教育に取り組みます。
- 特別な支援を必要とする子どもに対し、障がいによる生活上の困難を克服するための自立に向けた教育・保育をおこない、就学に向けても連携して取り組みます。

義務教育への滑らかな接続

- 幼児の自発的な遊びや多様な体験を通して、感性を養い生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探求心を培い、小学校以降における学習の基礎の育成を図ります。
- 小学校との連携については、発達や学びの連続性を大切に、子ども同士のふれあいや職員間の相互理解、合同研修会や情報共有など積極的な連携を図り一貫したねらいをもち、小1プロブレムの解消につなげます。
- 中学校や高等学校との連携を推進し、生徒が幼児理解を深め、幼児が年長者とふれあい、人を尊ぶ心の育成をめざします。

保育者の資質向上

- 保育者の担う役割の重要性を自覚し、専門性を高め、資質向上に努めます。
- 多面的な研修を積み上げ、教育・保育の実践力や育児相談への的確な対応等、子どもや保護者にとって質の高い教育・保育やその支援に努めます。
- 様々な教育活動について、適切に評価し、教育と保育の改善と向上に努めます。

子育て支援

- 核家族化や育児環境の変化による育児不安の解消や子育て力向上のために、関係機関との連携を図りながら、家庭における子育てを支援します。
- 保護者や子育て家庭が、子育ての喜びと自信をもち、子育ての大切さや喜びを実感できるような子育て力の向上にむけた環境づくりや支援に努めます。
- 保護者や子育て家庭がライフスタイルに応じて、安心して生活できる環境づくりに努めます。

幼児教育の構成

小学校・中学校

- ◆ 滑らかな接続
- ◆ 合同行事・保育・授業交流

関係機関

- ◆ 訪問指導
- ◆ 相談事業
(防災・安全・健康教育)

連携

連携

教育・保育施設

生きる力の基礎を育成

- ◆ 保育を必要とする子どもに対する養護と教育
- ◆ 3歳からのすべての子どもに対する集団を通した幼児教育
- ◆ 地域のすべての子どもと子育て家庭への支援

家庭

- ◆ こころの安定
- ◆ 生活習慣の形成
- ◆ 愛情やしつけを通して心身の基礎を形成

地域社会

- ◆ 様々な人との交流
- ◆ 地域の自然や文化にふれる豊かな体験
- ◆ 子育て家庭への協力・支援

ふれあい
支援

就学前の具体的なこども像



～こんなこどもに育てたい～

① 教育・保育施設「育ち合う」

たくましく元気に遊ぶこども

「子どもの姿」

- 元気にあいさつをする
- 早寝、早起きをする
- 何でもしっかりよく食べる
- 身の回りのことは自分でしようとする
- 夢中になって遊ぶ
- 自分の考えや気持ちを素直に言える
- 友だちと一緒に遊びを進める
- 体を思いきり動かして遊ぶ
- 最後まで自分でやり遂げる

② 家庭 「やさしい・つつみこむ愛」

思いやりと笑顔あふれる やさしいこども

「子どもの姿」

- 相手をおもいやることができる
- 自分の気持ちをコントロールする
ことができる
- よいこと・悪いことがわかり、
自分で考えて行動ができる
- 友だちの思いに気づいて考えられる
- 約束やルールを守って遊ぶ
- 場面や状況がわかり、助け合ったり
我慢したりする

③ 地域社会 「あたたかいまなざし」

意欲的に学び いきいき遊ぶこども

「子どもの姿」

- 考えたり試したり工夫したりして遊ぶ
- やってみたい事に意欲的に取り組む
- 自然や身近な事柄に関心をもつ
- 色々な素材に親しみ工夫して遊ぶ
- 感じたことを描いたり、作ったり
言葉にしたりして自分なりに表現する
- 絵本やおはなしを楽しむ

④ 関係機関 「支 援」



①②③④が連携・支援し、栄養のこどもを健やかに育てましょう！